

議 事 録	
会議の名称	令和４年 愛荘町教育委員会 第２回臨時会
開催日時	令和４年７月１５日（金）午後４時３０分
開催場所	秦荘庁舎２階 大会議室
出席者	【教育委員】４名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事務局】７名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 山川剛 生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二 給食センター所長 阪本崇 教育振興課係長 久保泰代 教育振興課主事 坂田瑞穂
議事日程	日程第１ 議案第２４号 愛荘町生涯学習２.０アクションプラン策定委員会設置要綱の制定について 日程第２ 承認第１２号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第３ 承認第１３号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて 日程第４ 承認第１４号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後４時３０分開会 皆さんこんにちは。本日は夕刻の出にくい時間帯にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから令和４年第２回教育委員会臨時会を開催させていただきます。本来ですと教育長がご挨拶申し上げるところでございますけども体調不良ということで休ませていただいておりますので、森職務代理者からご挨拶をお願いいたします。
教育長職務代理者	皆さんこんにちは。今次長のお話にもありましたが、教育長は体調不良ということで私が代わりに進行させていただきます。 今日は少し涼しいのかなと思っていたらだんだんと蒸し暑くなってきて余計に体がえらいなというような気になってしまいました。 それとともに昨日は滋賀県でコロナの感染者が千人を超えるというような状態で感染力の強い変異株に置き換わり、どこでどうなるかわからない状態になってきております。 夏休みを前にして、子どもたちは夏休みにこんなことをしたいあんなことしたいと思っているのにまた制限され、子どもたちにとって非常に寂しい夏

上林次長	休みになってしまうような気がして残念でありませんが、元気に 1 学期を終え学級閉鎖も解けて夏休み明け 2 学期に元気に出会えることを希望したいと思っております。 また今日は臨時会ということで急遽お集まりいただきましてありがとうございます。次第に従いましていろんなご意見等賜りたいと思います。 どうぞよろしくお願いします。 ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行は森職務代理者の方から進めていただくということでよろしくお願いします。
教育長職務代理者	ただいまの出席委員は定数に達しております。よって令和 4 年愛荘町教育委員会第 2 回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 4 年第 6 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長職務代理者	それでは、令和 4 年第 6 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和 4 年第 2 回臨時会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは議題に入ります。日程第 1 「議案第 24 号 愛荘町生涯学習 2.0 アクションプラン策定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
陌間課長	—議案第 24 号の説明—
教育長職務代理者	ただいま「議案第 24 号 愛荘町生涯学習 2.0 アクションプラン策定委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長職務代理者	質疑がないようですので、これより議案第 24 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

各委員	【異議なし】
教育長職務代理者	ご異議なしと認めます。よって議案第 24 号は、原案どおり可決されました。 それでは次の議案に入る前に承認第 12 号から承認第 14 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長職務代理者	異議なしと認めます。よって承認第 12 号から承認第 14 号は非公開といたします。 ●<u>上記の決定により、承認第 12 号および承認第 14 号は非公開とする。</u> 「承認第 12 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名 「承認第 13 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」 認定件数 小学生 24 名 中学生 7 名 「承認第 14 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 6 名 中学生 2 名
教育長職務代理者	以上で、令和 4 年第 2 回臨時会の案件はすべて終了しました。 午後 4 時 50 分 閉会

